

保護者の皆様は、ご存じですか。

子どものネット被害者のうち9割以上がフィルタリングをしていなかったことを。子どものスマホは、保護者が不要と申し出ない限り、フィルタリング設定が法律で義務付けられています。

子どものスマホに関心を持つ

子どもには、有害なサイトの閲覧制限やSNS・アプリ等の利用制限は、絶対に必要です。

また、大人が使っていたスマホをそのまま、子どもに使わせていません

か。それも子どもにとっては、大変危険なスマホです。小学生でも男女問わず、ネット犯罪の被害に遭っていますし、中・高校生では、ネットで知り合った相手と実際に会ってしま

い性犯罪に巻き込まれる事件も起きています。

子どもがネット犯罪被害に遭って、悲しい思いをしないために、保護者の皆様は子どものスマホに関心を持ちましょう。

防犯一口メモ